

第4回 筑後川水系流域委員会準備会議

日時：平成16年2月5日（木）14:15～16:15

場所：ハイネスホテル久留米（5階 千歳の間）

議 事 次 第

1, 開会

2, 開会挨拶

3, 議事

- (1) 第3回準備会議の議事要旨の確認…………… 資料 - 2
- (2) 筑後川水系流域委員会（仮称）について…………… 資料 - 3
- (3) 筑後川水系流域委員会準備会議提言書（案）について… 資料 - 4

4, 閉会

筑後川水系流域委員会準備会議 規約

(名称)

第1条 本会は、「筑後川水系流域委員会準備会議」(以下「準備会議」という。)という。

(目的)

第2条 準備会議は、筑後川水系河川整備計画(直轄管理区間)の作成に際し、意見を述べることを目的として設置する「筑後川水系流域委員会(仮称)」のあり方や委員選定等について筑後川河川事務所長(以下「事務所長」という。)に提言を行うことを目的とする。

(組織等)

第3条 準備会議は、事務所長が設置する。

2 準備会議の委員は、事務所長が委嘱する。

3 準備会議の任期は1年とし、再任を妨げないものとする。

4 準備会議委員に欠員が生じた場合には、準備会議にて協議の上、必要に応じて補充を行うものとする。

(会議)

第4条 準備会議には、議長を置くこととし、議長は委員の互選においてこれを定める。

2 議長は会務を総括し、準備会議を代表する。

3 準備会議は議長が召集し、運営を行うものとする。

4 準備会議は2分の1以上の出席をもって成立する。

(情報公開)

第5条 準備会議及び準備会議資料の公開方法については、準備会議でこれを定める。

(事務局)

第6条 準備会議の事務局は、国土交通省九州地方整備局筑後川河川事務所が行うものとする。

(規約の改正)

第7条 本規約の改正は、全委員総数の2分の1以上の同意をもってこれを行うものとする。

(雑則)

第8条 本規約に定めるもののほか、準備会議の運営に関し必要な事項は、準備会議において定める。

付則

(施行期日) この規約は、平成15年9月11日から施行する。

筑後川水系流域委員会準備会議 委員名簿

| 氏 名 | 所 属 | 分 野 |
|-------------------|----------------------------|------|
| かわの えみこ 川野 栄美子 | 大川ボランティア連絡会 会長 | 福 祉 |
| くじま やすひで 具嶋 又栄 | 西日本新聞エリアセンター甘木 所長 | マスコミ |
| くすだ てつや 楠田 哲也 | 九州大学大学院教授 | 環境工学 |
| だたい ただし 駄田井 正 | 久留米大学教授 NPO法人筑後川流域連携倶楽部理事長 | 流域連携 |
| ひらの むねお 平野 宗夫 | 九州大学名誉教授 筑後川リバーカウンセラー | 河川工学 |

(五十音順)

第3回準備会議の議事要旨の確認

第3回 筑後川水系流域委員会準備会議 議事要旨

開催日時 平成15年11月5日(水) 14:15~16:15
場 所 ホテルニュープラザ 3F 筑紫の間
出席者 楠田議長、川野委員、具嶋委員、駄田井委員、平野委員
議 事 第2回準備会議議事要旨について、城原川について、筑後川水系流域委員会(仮称)について、その他

【討議要旨】

1) 第2回委員会議事要旨について

特になし。(了承)

2) 城原川について(公募審査会について)

特になし。(了承)

3) 筑後川水系流域委員会(仮称)について(流域委員会委員選定等について)

委員選定における配慮事項について

流域委員会は流量規模等の話から始まるのか。【平野委員】

必要な目標は示していく。【中村事務所長】

上中下流一体となっているが、有明海についてはどうなのか。筑後川については有明海を十分念頭に置く必要があるのではないかと。何かしらのキーワードが必要では。【川野委員】

有明海については自然環境の再生、干潟の再生といったキーワードが含まれているが少し弱い感がある。【楠田議長】

ノリ養殖については、ダムからの放流等要望が多く筑後川の影響が大きい。どれだけ海に流すのかという問題も大きいのでは。【川野委員】

上中下流という観点が必要では。山林は水を生み出すし、川は海へつながっているのだから。【具嶋委員】

山の上から海までとなると守備範囲が広がる。河川事務所としての権限もあるのでその辺は考える必要があるのでは。【楠田議長】

川の環境は海に影響する。川の整備という点から海への影響を考えるとすることは出来るのではないかと。また、川の自然を取り戻していけば海につながるという視点もあるのでは。【中村事務所長】

流域の定義は分水嶺を含む。【平野委員】

「流域」という定義からいくと海は入らないのでは。海まで含むには「流域圏」という言葉が妥当ではないか。【楠田議長】

河川工学的には山は流域に入っている。【平野委員】

キーワードに自然環境の再生があり海、山も入るのでは。山、川、海をつなぐイメージで付け加えては。【駄田井委員】

水利権については譲渡、配分等簡単でない点が多い。【楠田議長】

正常流量については有明海に影響してくると考えられる。川に水をどのくらい残せばよいかということなので。【中村事務所長】

水資源配分という観点での専門家の起用も必要になるかもしれない。農業水利の分野はあるが都市水利は無い。水資源工学の分野もない。海は沿岸環境や漁業の分野があるが。【楠田議長】

分野の名称としては、「河川工学」は「水資源工学」ではないが、分野として同じものを含んでいる。【平野委員】

委員総数、女性の起用、専門性、地域の関係性等について

川野委員から10人くらいという意見があったが。【楠田議長】

多くなれば多いほど沢山の方の意見が聞けるが、その中から絞ってもそれはそれで、良い。【川野委員】

委員の人数については公募をするかどうか踏まえて議論願いたい。【楠田議長】

城原川の委員審査で感じたが、思いを持っている方が沢山いる。漁業、農業の方やまちづくり、環境の方を公募するのも良いのではないかと。19の分野の内、公募される分野があるのでは。【川野委員】

委員の入らない分野については公募するのがよいのでは。【平野委員】

農業、漁業等の組織については合意形成が困難である。一般公募で連携が大丈夫か。【楠田議長】

委員については学識経験者として選定されるため住民代表というわけではない。住民代表であれば首長等になると考える。【事務局（竹下調査課長）】

学識経験者の定義は。【平野委員】

学識経験者には学問と識見の意から成り立っていると考えている。【事務局（竹下調査課長）】

出来るだけ項目指定で公募を行う方向でよろしいか。項目は妥当性を踏まえて設定する。また人数は全体で20名程度で考えるということでもよろしいか。【楠田議長】

歴史文化と文化等は一緒に出来るのでは。【平野委員】

統廃合して出来るところは減らすべきでは。【川野委員】

まとめると、ほぼ20名を上限としてあまり増やさないようにする。【楠田議長】

委員会の中で必要であれば専門家を招聘できるのか。【駄田井委員】

流域委員会マターであるが、当然そうすべきである。【楠田議長】

女性委員は極力増やすように努力する。【楠田議長】

必要な分野に優先順位をつけていく方法がわかりやすいのではないかと。【駄田井委員】
お引き受けされる方によるのではないかと。【楠田議長】

委員の選定方法について

城原川の事例で考えると、時間を要するため原案作成の作業期間を延ばすようお願いしたい。【中村事務所長】

実際に貼り付けてみないと解らないため、細かい作業は事務局をお願いしたい。始めから枠を決めてやる方法も考えられるが、委員の意見を伺いながら事務局で調整し、埋まらないところについては公募で検討してはどうか。【楠田議長】

流域委員会のメンバー選定については議長一任にさせていただいて、事務局での案と委員の意見を踏まえて調整し、埋まらないところについては再度検討する。埋まれば次回準

備会議までに委員に確認をしておいてもらいたい。【楠田議長】

委員選定委員会のような場を設ける必要があると考えられる。【楠田議長】

公募と並行して行う方法もある。公募の人選で適任がいればそちらを優先しても良い。

【駄田井委員】

公募を行っても思った分野が出てこない可能性がある。【中村事務所長】

分野フリーで行う方法もある。【駄田井委員】

フリーで行うと分野についての担保がない。【楠田議長】

まちづくりで考えてみると上流中流下流でそれぞれ違う。全体を見る人でなければならぬのであれば、推薦しようとしている方が該当しないのでは。【川野委員】

上中下流のバランスが崩れると難しいのでは。【楠田議長】

個々の委員の思いがあると思うので、表をつけてたたき台をつくらなければ難しい。【川野委員】

非公開の委員でのディスカッションを行うか、事務局にお願いするか。【楠田議長】

委員候補との交渉の事務手続きは事務局にお願いしたい。【楠田議長】

分野を限定せずに上流・中流・下流のそれぞれを見れる方を公募する方法もある。【具嶋委員】

「地域分野」と理解してよろしいか。【楠田議長】

まとめとして

1. ほぼ20名で出来るだけ少なくする(分野をまとめる)。
2. 各委員から提案を受け、重複する分野については相談する(バランス等も考慮して)。
3. 地域分野で上中下流で3名。

細部については時間的な流れもあるので議長一任でお願いしたい。【楠田議長】

4) その他

住民意見の聴取方法というものがあるが、何を持って反映させるか、どういう意見を反映させるか、的確に聴くためにどうするか、聴き方の問題等がある。今までも意見を聴いているが多様なものがある。委員の方々の意見を伺いたい。【中村事務所長】

HP等を使用する、直接聞く、シンポジウムの開催、文書を出す等複数の方法で意見をいただくようにすべき。また、情報をうまく伝達できるようにデュアルモードでの配信が必要では。【楠田議長】

かなり専門的なため、一般の住民に理解できるか不安である。【平野委員】

筑後川水系流域委員会（仮称）について

筑後川水系流域委員会（仮称）について

流域委員会の目的

流域委員会は、「筑後川水系河川整備計画
(直轄管理区間)(案)」を策定するにあたり、

- ・学識経験者の意見聴取の場(河川法第16条の2第3項)
- ・住民意見の反映方法について指導助言を得る場
として設置することを目的とする。

筑後川の夢・将来へのキーワードと流域委員会の分野

自然環境の再生

環境工学 河川環境

沿岸環境 水質

生態学（魚類）

動物生態学

歴史文化の保全

歴史 文化財

文化

キーワード

・
分野は
相互に関連

暮らしの安全・安心

河川工学 防災

水資源 農業水利

漁業 舟運

福祉 環境教育

流域の楽しさの創出

観光 景観

まちづくり 経済

水源地活性化

川と人との関わりの
再構築

流域連携

情報 マスコミ

合意形成

第3回準備会議の議論の整理

委員選定方法について

- ・委員の人数は20名以内
- ・上中下流のバランス、分野のバランス
- ・女性委員の起用
- ・地域分野3名

委員選定に至る経緯

第1回から第3回までの準備会議での議論をふまえ

- ・ 準備会議各委員からの推薦
- ・ 過去の委員会等での委員経験者
- ・ 筑後川流域に詳しい専門家

等から、分野や地域のバランスを含め委員候補の選定を行い、各候補の了解を得た。

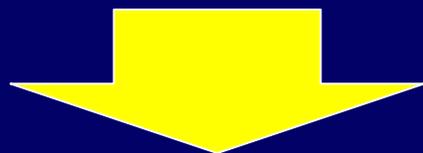
筑後川水系流域委員会委員

| 候補者氏名 | 分野 | 所属 |
|--------|------------|--------------------------------|
| 平野 宗夫 | 河川工学・防災 | 九州大学名誉教授、筑後川リハ-カウンセラー |
| 石原 亨 | 水資源 | 元 筑後川流域利水対策協議会幹事長、元 久留米市助役 |
| 黒田 正治 | 農業水利 | 九州共立大学教授 |
| 荒牧 巧 | 漁業・舟運 | 福岡県有明海漁業協同組合連合会会長 |
| 松崎 治朗 | 漁業・舟運 | 佐賀県有明海漁業協同組合連合会専務理事 |
| 梶原 一夫 | 漁業・舟運 | 大分県内水面漁場管理委員会会長、日田漁業協同組合組合長 |
| 川野 栄美子 | 福祉 | 大川ボランティア連絡会会長 |
| 楠田 哲也 | 環境工学 | 九州大学大学院教授 |
| 島谷 幸宏 | 河川環境・合意形成 | 九州大学大学院教授 |
| 菊池 泰二 | 沿岸環境 | 九州ルーテル学院大学教授 |
| 古賀 憲一 | 水質 | 佐賀大学教授 |
| 松井 誠一 | 生態学(魚類) | 九州大学大学院教授 |
| 東 和敬 | 動物生態学 | 佐賀大学名誉教授 |
| 福岡 博 | 歴史・文化財 | 佐賀民族学会会長 |
| 近藤 日子 | 文化 | 画家 |
| 駄田井 正 | 流域連携・経済 | 久留米大学教授、NPO筑後川流域連携倶楽部理事長 |
| 古賀 和裕 | 情報・マスコミ | 西日本新聞 久留米総局長 |
| 江藤 訓重 | 観光・景観 | 九州ツーリズム大学事務局長、木魂館館長 |
| 諫本 憲司 | まちづくり・環境教育 | NPOひた水環境ネットワークセンター理事長 |
| 合原 真知子 | 水源地活性化 | 日本林業経営者協会理事、MORIMORIネットワーク運営委員 |

住民の参加について

筑後川流域は・・・

- ・福岡県、佐賀県、大分県、熊本県と4県にまたがる九州一の大河川
- ・流域内人口は約100万人
- ・筑後川の整備計画づくりに参加したいという住民の声が多い



多くの住民が確実に整備計画づくりに参加できる仕組みが必要ではないか。

他事例の紹介

多摩川における住民参加事例

学識経験者からなる「多摩川流域委員会」とともに、住民参加の場として「多摩川流域懇談会」を設立

多摩川流域懇談会

流域懇談会の活動例

ふれあい巡視



流域自治体が中心となり町内会、PTAなど沿川住民等と川歩きをし、意見・提案・要望を聴取する

市民アクション



市民団体が中心となり、地区毎に市民と川歩き、意見交換を行い、意見・提案・要望をまとめる

流域懇談会の活動例

ふれあい巡視

市民アクション

流域セミナー



「ふれあい巡視」や「市民アクション」の結果をふまえ、川づくりや流域環境について継続的に話し合う

その他住民意見聴取例

ホームページによる意見募集

文書化した案を情報公開し、ホームページ、FAXで意見を募集。

広報誌による意見募集

流域自治体の広報誌において多摩川水系河川整備計画に対する意見を募集。さらに、関係自治体の窓口で資料を閲覧し、意見募集を行った。

木曽川における住民参加事例

木曽三川を語るフォーラム

参加条件：特に設けず、応募により誰でも参加できる形態

参加人数：市民団体、個人を含め120名程度

内容：話し合い、現地見学会、勉強会を実施し意見交換を行う

特徴

市民団体及び市民による自主活動へ発展

自主活動例

木曽川自主活動

川の利用方法・情報を盛り込んだ利用ガイドマップを作成。治水、利用、環境課題を整理し、川づくりに反映する提言を行う。

長良川自主活動

河川パトロールを実施し、投棄されているゴミの実態調査を行い、ゴミの不法投棄対策に対する提案を行う。

その他にも「魚の環境」などの自主活動も行っている。



筑後川での住民参加の提案

九州一の大河川

確実な住民参加

筑後川流域 1 万人会議（仮称）

関係住民の意見聴取の場の総称

河川法第16条の2第4項

公聴会の開催等関係住民の意見を反映させるために必要な措置を講じなければならない

意見聴取例

出前会議

川に関心のある住民を集め意見聴取

リバーウォッチング

住民の方と現地を見て歩き意見聴取

流域フォーラム

住民、行政、団体等が一堂に会し議論・相互交流

・・・etc

筑後川水系河川整備計画（直轄管理区間）づくりの流れ

原 案

筑後川水系流域委員会（仮称）

学識経験者の意見聴取の場

「河川法第16条の2 第3項」

河川に関し学識経験を有するものの意見を聴かなければならない

筑後川流域1万人会議（仮称）

関係住民の意見聴取の場の総称

「河川法第16条の2 第4項」

公聴会の開催等関係住民の意見を反映させるために必要な措置を講じなければならない



計 画 案

関係県知事

関係市町村



「河川法第16条の2 第5項」

関係都道府県知事又は関係市町村長の意見を聴かなければならない

計 画 決 定

筑後川水系流域委員会準備会議提言書（案）
について

平成 年 月 日

国土交通省 九州地方整備局

筑後川河川事務所長 殿

筑後川水系流域委員会（仮称）のあり方について提言する。

筑後川水系流域委員会準備会議

議長

提 言 書

平成9年の河川法改正に伴い、河川管理者は、長期的な河川整備の基本となるべき方針を示す「河川整備基本方針」を定めることとなり、筑後川水系においては、平成15年10月2日に方針を策定した。

また、基本方針に沿って、今後20～30年間の具体的な河川整備の目標や内容を示す「河川整備計画」を定めることとなっている。

本準備会議は、筑後川水系（直轄管理区間）における河川整備計画（案）の策定にあたり、河川法第16条の2第3項に規定する趣旨にもとづき、学識経験者の意見聴取の場として設置する「筑後川水系流域委員会（仮称）」のあり方について検討した。

本準備会議の検討結果として以下のとおり提言する。

「山・川・海」のつながりを一体的に捉えるために、流域委員会は上・中・下流を含め一つの組織とすること。なお、局地的でかつ緊急的に結論を出す必要のある課題については、分科会を設置できるようにすること。

「筑後川の夢・将来」へ向けた発想の下に、「暮らしの安全・安心」、「自然環境の再生」、「歴史文化の保全」、「川と人との関わりの再構築」、「流域の楽しさの創出」という5つのキーワードから分野を抽出し、これに基づき20名の委員を選定すること。

なお、付帯意見として、筑後川の関係住民が、確実に整備計画づくりに参加できる仕組みとして、「筑後川流域1万人会議（仮称）」を提案する。

詳細については、今後設置される「筑後川水系流域委員会（仮称）」に委ねるものとするが、本提言が今後のより良い河川整備計画づくりに寄与することを心より祈念する。

筑後川水系流域委員会（仮称）の委員名簿

| 分野 | 名前 | ふりがな | 所属 |
|----------------|--------|-----------|---|
| 河川工学・防災 | 平野 宗夫 | ひらの むねお | 九州大学名誉教授 筑後川パ ^ン -カンテ ^ラ |
| 水資源 | 石原 亨 | いしはら とおる | 元 筑後川流域利水対策協議会幹事長 元 久留米市助役 |
| 農業水利 | 黒田 正治 | くろだ まさはる | 九州共立大学教授 |
| 漁業・舟運 | 荒牧 巧 | あらまき たくみ | 福岡県有明海漁業協同組合連合会会長 |
| 漁業・舟運 | 松崎 治朗 | まつざき じろう | 佐賀県有明海漁業協同組合連合会専務理事 |
| 漁業・舟運 | 梶原 一夫 | かじわら かずお | 大分県内水面漁場管理委員会会長 日田漁業協同組合長 |
| 福祉 | 川野 栄美子 | かわの えみこ | 大川ボランティア連絡会会長 |
| 環境工学 | 楠田 哲也 | くすだ てつや | 九州大学大学院教授 |
| 河川環境・ 合意形成 | 島谷 幸宏 | しまたに ゆきひろ | 九州大学大学院教授 |
| 沿岸環境 | 菊池 泰二 | きくち やすじ | 九州ルーテル学院大学教授 |
| 水質 | 古賀 憲一 | こが けんいち | 佐賀大学教授 |
| 生態学 (魚 類) | 松井 誠一 | まつい せいいち | 九州大学大学院教授 |
| 動物生態学 | 東 和敬 | ひがし かずのり | 佐賀大学名誉教授 |
| 歴史・文化財 | 福岡 博 | ふくおか ひろし | 佐賀民族学会会長 |
| 文化 | 近藤 日子 | こんどう ひこ | 画家 |
| 流域連携・ 経済 | 駄田井 正 | だたい ただし | 久留米大学教授 NPO筑後川流域連携倶楽部理事長 |
| 情報・マスコミ | 古賀 和裕 | こが かずひろ | 西日本新聞 久留米総局長 |
| 観光・景観 | 江藤 訓重 | えとう くんしげ | 九州ツーリズム大学事務局長 木魂館館長 |
| まちづくり・ 環境教育 | 諫本 憲司 | いさもと けんじ | NPOひた水環境ネットワークセンター理事長 |
| 水源地活性化 | 合原 真知子 | ごうばる まちこ | 日本林業経営者協会理事 MORIMORIネットワーク運営委員 |

平成16年2月5日

国土交通省 九州地方整備局

筑後川河川事務所長 殿

筑後川水系流域委員会（仮称）のあり方について提言する。

筑後川水系流域委員会準備会議

議長

楠田 哲也

川野 栄美子

具嶋 又栄

馬田 井 正

平野 宗夫

提 言 書

平成9年の河川法改正に伴い、河川管理者は、長期的な河川整備の基本となるべき方針を示す「河川整備基本方針」を定めることとなり、筑後川水系においては、平成15年10月2日に方針を策定した。

また、基本方針に沿って、今後20～30年間の具体的な河川整備の目標や内容を示す「河川整備計画」を定めることとなっている。

本準備会議は、筑後川水系（直轄管理区間）における河川整備計画（案）の策定にあたり、河川法第16条の2第3項に規定する趣旨にもとづき、学識経験者の意見聴取の場として設置する「筑後川水系流域委員会（仮称）」のあり方について検討した。

本準備会議の検討結果として以下のとおり提言する。

「山・川・海」のつながりを一体的に捉えるために、流域委員会は上・中・下流を含め一つの組織とすること。なお、局地的でかつ緊急的に結論を出す必要のある課題については、分科会を設置できるようにすること。

「筑後川の夢・将来」へ向けた発想の下に、「暮らしの安全・安心」、「自然環境の再生」、「歴史文化の保全」、「川と人との関わりの再構築」、「流域の楽しさの創出」という5つのキーワードから分野を抽出し、これに基づき20名の委員を選定すること。

なお、付帯意見として、筑後川の関係住民が、確実に整備計画づくりに参加できる仕組みとして、「筑後川流域1万人会議（仮称）」を提案する。

詳細については、今後設置される「筑後川水系流域委員会（仮称）」に委ねるものとするが、本提言が今後のより良い河川整備計画づくりに寄与することを心より祈念する。

筑後川水系流域委員会（仮称）の委員名簿

| 分野 | 名前 | ふりがな | 所属 |
|----------------|--------|-----------|-------------------------------------|
| 河川工学・防災 | 平野 宗夫 | ひらの むねお | 九州大学名誉教授 筑後川パ ^ル -カンテラ |
| 水資源 | 石原 亨 | いしはら とおる | 元 筑後川流域利水対策協議会幹事長 元 久留米市助役 |
| 農業水利 | 黒田 正治 | くろだ まさはる | 九州共立大学教授 |
| 漁業・舟運 | 荒牧 巧 | あらまき たくみ | 福岡県有明海漁業協同組合連合会会長 |
| 漁業・舟運 | 松崎 治朗 | まつざき じろう | 佐賀県有明海漁業協同組合連合会専務理事 |
| 漁業・舟運 | 梶原 一夫 | かじわら かずお | 大分県内水面漁場管理委員会会長 日田漁業協同組合長 |
| 福祉 | 川野 栄美子 | かわの えみこ | 大川ボランティア連絡会会長 |
| 環境工学 | 楠田 哲也 | くすだ てつや | 九州大学大学院教授 |
| 河川環境・ 合意形成 | 島谷 幸宏 | しまたに ゆきひろ | 九州大学大学院教授 |
| 沿岸環境 | 菊池 泰二 | きくち やすじ | 九州ルーテル学院大学教授 |
| 水質 | 古賀 憲一 | こが けんいち | 佐賀大学教授 |
| 生態学 (魚 類) | 松井 誠一 | まつい せいいち | 九州大学大学院教授 |
| 動物生態学 | 東 和敬 | ひがし かずのり | 佐賀大学名誉教授 |
| 歴史・文化財 | 福岡 博 | ふくおか ひろし | 佐賀民族学会会長 |
| 文化 | 近藤 日子 | こんどう ひこ | 画家 |
| 流域連携・ 経済 | 駄田井 正 | だたい ただし | 久留米大学教授 NPO筑後川流域連携倶楽部理事長 |
| 情報・マスコミ | 古賀 和裕 | こが かずひろ | 西日本新聞 久留米総局長 |
| 観光・景観 | 江藤 訓重 | えとう くんしげ | 九州ツーリズム大学事務局長 木魂館館長 |
| まちづくり・ 環境教育 | 諫本 憲司 | いさもと けんじ | NPOひた水環境ネットワーク-センター-理事長 |
| 水源地活性化 | 合原 真知子 | ごうばる まちこ | 日本林業経営者協会理事 MORIMORIネットワーク運営委員 |

第4回 筑後川水系流域委員会準備会議 議事要旨

開催日時 平成16年2月5日(木) 14:15~16:15
場 所 ハイネスホテル久留米 5階千歳の間
出席者 楠田議長、川野委員、具嶋委員、駄田井委員、平野委員
議 事 第3回準備会議の議事要旨の確認、筑後川水系流域委員会(仮称)について、筑後川水系流域委員会準備会議提言書(案)について

【討議要旨】

1) 第3回委員会議事要旨について

特になし。(了承)

2) 提言書(案)について

「筑後川流域1万人会議(仮称)」は非常にいい提案である。1万人集めるのは非常に難しいと思うが、具体的にどうするのか。【川野委員】

「筑後川流域1万人会議(仮称)」は単に「1万人を集める」という意味ではなく、様々な手法を用いてできるだけたくさんの人から意見をもらうという意味を込めたネーミングである。【事務局】

提言書の最初にある「河川管理者は河川整備基本方針を定める」とあるが、ここで言う河川管理者とは。【平野委員】

国土交通大臣です。【中村事務所長】

提言書(案)のとおり了承。

3) 今後の「筑後川水系流域委員会(仮称)」、「筑後川流域1万人会議(仮称)」に関する意見

流域の活動グループと筑後川流域1万人会議(仮称)の関係が大事。流域の活動グループは様々な行事を開いているので、その中で意見を聴取することもあげられる。また、IT時代なので、テレビ会議等のIT技術を駆使して行うのもいいのではないかと。

【駄田井委員】

幼稚園では老人が子供に昔の遊びを教えていて、教育の中で子供と老人をつなぐのが大事と感じた。少子化や高齢化の問題もあるので、子供と老人の関係をつなげるための筑後川流域1万人会議(仮称)であってほしい。川を歩かせるのもいいし、絵を描かせるのもいいのではないかと。【川野委員】

1万人を集めるというイメージではなく、1万人を巻き込むというイメージがよい。川を中心に活動しているNPO団体を利用することで、相当数の人が集められるのではないかと。清掃であったり、地域作りであったり様々なグループがあると思う。【具嶋委員】
テーマ毎に分けて人を集めるのもいいのではないかと。【中村事務所長】

北九州市の事例では、市民により活発な討論がされていた。そのような核となる討論の場を束ねていけば良いのではないかと。川に関心のある団体をまずつなげていけば筑後川

流域1万人会議（仮称）につながるのではないかと。【平野委員】

筑後川流域1万人会議（仮称）の基本コンセプトをつくって、様々なグループの活動の中でその基本コンセプトにあっているものを筑後川流域1万人会議（仮称）の意見として取り入れたら、それこそ1万人とは言わず2万、3万人の意見を取り入れることができるのではないかと。【駄田井委員】

寺内ダム付近でやまもりフェスタというものがあって、上流から下流までの人と交流している。こういうものを利用することで山と川と海を考えての意見として取り入れられる。【具嶋委員】

文化の面で言えば、短歌や俳句等で題を「筑後川」とか「未来の筑後川」とすれば上流から下流までおもしろい意見が集められるのではないかと。【川野委員】

筑後川をテーマにした写真コンテストもいいと思う。イベントを利用することが大事。

【具嶋委員】

既存のイベント等を利用して意見聴取をすればいい。【駄田井委員】